金と力相撃って火を發す

住友王國の權威を眞向より振り翳して
製鋼所の嘆願を跳附く
對電線同様の態度で

十八日午前十時西區四貫島町住友製鋼所實行委員大矢以下八名は所轄朝日橋署に諒解を求むべく出頭署長と面談一時間の後歸所し會社の回答を待つたが職工は朝來相も變らず怠業を續け不穏の空氣は工場内に横溢してゐた回答は正午までの約束であつたが午後一時半に至り會社側では實行委員を招致し工藤支配人、細矢副支配人其他の幹部及び朝日橋署より近藤主任立會の上左の回答書を發表したが之を一讀した實行委員は幾日電線に對すると同一案なので無言の儘席を蹴り各受持工場に引揚げた

嘆願書に對する回答

一、當會社のみの職工を以て組織し且當會社進歩發達の目的に背馳せざる團體に對しては當會社は職工の幸福進増に關し締祭に差支なき限り其團體の意見を徴すべし但團體に加入せざる職工の意見に付ても又同し

二及三、解雇及自己退職の場合に於ける手當については過般來當會社に於て講究中なれば追て決定發表すべし

四、日給一圓三十錢以下の職工に對し増給の申出あるも此種の職工中には婦女幼者を含むのみならず何れも日給以外相當の割増あり且割増制度に改め職工の利益を計りたる今日重ねて申出の如き増給をなすを得ず然れ共本年七月定時増給に於て概して下給者に厚く増給すべし

五、今回の件に關して犠牲者は成べく出さざる方針なるも其の情状によりては之を保證し難し

六、希望條件としての夜業全廢は當會社作業の性質上不可能なり但晝の歩増希望は目下の處[illegible]遺憾應じ難し

右の通り御答へ致し候

大正十年六月十八日　株式會社住友製鋼所

右に付大矢實行委員は、電線と同一の拒絶であるから再び嘆願書を要求書と變更提出し若し夫でも容認されざる場合には更に實行委員を更新して初一念を貫徹せんとの議が盛であつた

改めて要求書を
會社側食堂を貸さず
對職工態度愈々強硬になる

かくて午後四時半より製鋼所の大食堂に於て報告演説をなしたので嘆願書を要求書とし十九日午前中に提出することに決したが會社側では食堂の會合が會社にとりて不利益なるため、午前中より本日に限り午後四時半より半時間は貸與するも今日限り食堂の貸與を謝絶するの貼紙をなしたので職工達は一層怫然として食堂の貸與方に就き應接室で支配人に面會して嘆願したが結局要領を得ず午後五時頃それぐ退場したが同夜九時より森崎實行委員宅に集合し尚ほ要求書の提出方法に就き協議した右に就き工藤支配人は語る

此度發表した回答書以外には一歩も譲りません又如何に形式を變更して提出しても會社の方では絶對に許容しません食堂の如きは都合もあるので本日に限り借用し明日から貸さぬ事になりました何分經濟界不振の爲め利益も薄く割増しの要求を容れたら會社の純利と云ふものは無くなつてしまひますと不穏分子に對しては馘首に躊躇せぬやうの口吻を見せた

三角同盟の機動
製鋼電線は接近
伸銅所も暗々裡に動く

製鋼所職工の嘆願書は[illegible]になつたので[illegible]にその態[illegible]

ごころでなく到底此儘では要求は貫徹し難いと電線工場と聯絡を取り益々結束を固めんとの議が大に動いてゐる勿論之に對しては兩者の要求に幾分の差があるので分離を説明こする論者もあるが根本の團體交渉權の確認運動に就てはその利害共通であつた

ることいふので製鋼所職工は十九日永樂座で開く職工大會で右會同案を附議すべく尚ほ安治川の伸銅所でも機脈を通じ當初企畫された三角同盟は愈よ實現しさうな模様となり委員達は暗にその實現を仄かしてゐたが伸銅所側では同夜事務所に於て幹部側會合し前日の集會に臨々として決しなかつた要求條件の提出方につき態度を一決すべく協議し

争議には不干渉
警察全く態度を更改

争議中なる住友製鋼所及電線所に對し府警察部は藤永田の場合とは態度を一變して不干渉主義を取る事と成り形勢甚だ險惡なる十七八兩日の如きも兩工場に一名の正服巡査をも派せず數名の私服刑事が徘徊して居る耳であつた所轄署の朝日橋警察署長は十七日午後電線所で同所職工實行委員に對し不干渉を聲明して自重を望み十八日正午には製鋼所の實行委員八名を署に召致し同様取締方針を示した

住友遂に高壓
電線二千三百名に對し
三日間の臨時休業を通告
二十日より二十二日まで

住友電線所職工實行委員宮部高橋外五名は第三次の要求案を携へ十八日午後一時今橋五丁目の總本店に赴き山下理事と三時間餘に亘り會見し五時頃引揚げたが結局會社側では一歩も譲歩は出來ぬと手厳しく拒絶したので職工側もそれでは最後の手段に出る許りだと交渉は破裂し七名の委員は四貫島川源治方に引揚げ同所に待つてゐる他の委員五十餘名に右の經過を報告し今後の採るべき態度に就き鳩首協議したが彼等が總本店を引揚げると直に會社側では豫て印刷してあつた二十日から三日間臨時休業を行ひ再考を求むる旨の別項の如き通知書を電線所屬の男女二千三百人に發送した

拝啓過日來當會社職工代表者より度々の御申出有之候ひしも當方としては最初に於て十分慎重詮議の上御回答致し候次第にて此上如何とも致し難く其透の事情御諒解を得る爲め凡ての手段を盡したるは御承知の事と存じ候[illegible]もなきは遺憾至極に存じ候就ては止むなく來る二十日より二十二日迄三日間臨時休業致し此の間に各位の御熟考を求むる事に致し候間御承知相成度此段御通知申上候也

大正十年六月十八日　株式會社住友電線製造所

人類の爲めに

盲詩人エロシエンコ氏が日本を追はるゝに當り殘されたる大傑作小説は之れ！ 現代青年特大號に掲載!!! 好評如湧

職工の言力は無茶だ
會社は立行かぬ
山下理事談

右に就き山下理事は決意の色を濃くよはして語る

「現在の營業状態では既に回答した以上の事は到底出來ぬ職工の生活も苦しからうが會社の經營も苦しい云ふ通りになつては立つて行けぬ解雇手當を一年未滿の者に百廿日分呉れろなどと云ふのは無茶であつて問題にならぬ米國あたりでは此年職工に解雇手當を與へるやうな工場はない臨時休業が終つて工場を開けても尚ほ都合よく行かなければ閉鎖を續けるより外に道が無く不適當な職工を解雇することなどは其時に際つて考へる」